

行動障害支援体制（加算）について

計画相談支援「行動障害支援体制加算」について

当事業所では令和4年11月より、行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援を実施するために、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を修了した、常勤の相談支援専門員を配置します。

記

1. 事業所名 相談支援事業所マーチウインド（指定特定一般・障害児相談支援事業所）
2. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：「平成30年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」
修了証：平成30年11月6日交付（30知障協第412号）
主催者：一般社団法人 長野県知的障がい福祉協会
3. 配置 相談支援専門員1名

精神障害者支援体制（加算）について

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について

当事業所では令和5年11月より、精神科病院等に入院する障害者等及び地域において単身生活等をする精神障害者等に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援を実施するために、「精神障害者等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を修了した、常勤の相談支援専門員を配置します。

記

1. 事業所名 相談支援事業所マーチウインド（指定特定一般・障害児相談支援事業所）
2. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：「令和5年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着」（精神障がい特性と支援技法を学び地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修）」
修了証：令和5年11月9日交付
主催者：特定非営利法人 長野県相談支援専門員協会
3. 配置 相談支援専門員1名